

京都市告示第418号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成26年12月1日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
有限会社 三栗商事	居宅介護, 重度 訪問介護, 同行 援護	くすり屋の ケアショップ 2610501948	京都市南区東九条 烏丸町35番地	平成26年11月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)